



## 第4章

# 具体的な施策の推進

---

1

地域を支える人づくり

---

2

住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくり

---

3

まち全体で受け止め・支える仕組みづくり

---



## 地域を支える人づくり

### 施策の方向 | 地域を支える担い手の確保

多様な活動を生み出す地域づくりのためには、新たな人材の参入を促進し、継続的に活動するのに必要な担い手を確保するとともに、活動をリードする担い手を養成するなど、地域を支える担い手の確保に努めます。

〈現状・課題〉

#### アンケート

- 日頃、地域で行われている行事や活動に参加していない人が全体で約6割います。中でも、参加したことがない人は、60歳以上では3割前後に対し、20歳代及び30歳代では6割超であり、それらの世代の地域活動への参加を促す必要があります。
- 地域住民が気にしていることとして、全体では「地域活動の担い手が不足している」が23.7%と最も高い回答となっています。ただし、30歳代は、60歳代の約半数であり、現役世代は担い手に対する意識が低いと考えられます。
- 地域活動等に参画するための要件として、「自分にあった時間と内容の活動であること」や「自分のペースでできること」があげられていることから、メニューや選択肢の多様化について検討する必要があると考えられます。

#### 地域福祉懇談会

- ▲ 「地域のつながり」として、「地域行事などに参加すること」をあげる意見が多いことから、地域行事への参加を促す必要があります。
- ▲ 担い手の固定化・高齢化が進行しており、今後、新たな担い手だけでなく、地域をけん引するリーダー的な担い手が求められています。
- ▲ 担い手が減少すると、団体の維持が困難になるとの意見があります。

#### 施策評価\*

- ◆ ボランティアや地域の担い手養成講座の参加者の固定化及び地域の担い手不足・高齢化が課題となっており、新たな主体の参入を促す啓発活動やきっかけづくりが求められます。
- ◆ 行政と活動団体、又は活動団体同士をつないだり、様々な課題を整理したりする役割が必要となっています。

\*第4期摂津市地域福祉計画の振返りを踏まえた評価・課題を掲載しています。

#### まち全体で目指す姿

- 新たに幅広い年齢層の担い手が参入し、多様な担い手により地域が支えられています。
- 行政と活動団体又は、活動団体同士でつながりができ、地域活動が活性化しています。





## ① 地域福祉の担い手養成

〈具体的な取組〉

### 1 地域における見守り役の担い手を養成します

内容

- 地域の中で緩やかに見守りや声掛けを行うサポーターの養成を推進します。
- 通学路の見守りや高齢者の見守り等の担い手を養成するとともに、新たな手法による見守りを検討します。
- 地域に見守りのネットワークが構築されるよう、地域の見守り役を支援するとともに、活動者同士の横のつながりができるような取組を実施します。

### 2 地域を支えるボランティアの担い手を養成します

内容

- 地域の様々なボランティア活動について周知・普及を図ります。
- ライフスタイルが多様化する中、自身の生活にあったボランティア活動に参加できるよう、活動の時間や活動要件の多様化を図ります。
- 自身の経験や知識を活かしたボランティア活動ができるよう活動メニューの多様化を図るとともに、コーディネート機能の充実を図ります。

### 3 地域で活動する団体を支援します

内容

- 民生委員・児童委員や福祉委員、自治会や老人クラブ、社会福祉法人やNPO法人など、地域で活動する様々な団体の活動しやすい環境づくりを推進し、継続した活動ができるよう支援します。

### 4 新たな担い手が参入しやすい環境づくりを推進します

内容

- 若年層や現役世代が地域活動に参加するきっかけとなる、地域イベントや親子で参加できるイベントの実施を支援します。
- 自身の生活様式の中で無理なく地域活動に参加できるように、多様な地域活動の実施を推進します。
- 情報の一元化や参加手続の簡便化等により、新たな担い手が地域活動に参入しやすい仕組みづくりを推進します。

### 5 幼児期や学童期における福祉教育を推進します

内容

- 学校における福祉教育の機会の充実を図るとともに、幼児期や学童期から、ボランティア体験などの地域活動に触れる機会の充実を図ります。
- 地域住民や地域団体と学校など、地域全体が連携しこどもを支える体制を推進することにより、幼児期や学童期から地域のつながりに関する意識を醸成します。

## 6 地域活動に係る情報発信の充実を図ります

### 内容

- 全ての人が地域活動に関する情報を入手できるよう、多様な媒体を活用して地域活動やボランティア活動に関する情報発信の充実を図ります。
- 初めて地域活動に参加した人が、継続的な参加につながるよう、様々な媒体を活用して発信するとともに、さらなる効果的な発信方法について検討します。



### Column



### 地域の民生委員・児童委員（摂津市民生児童委員協議会）

○法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアであり、地域に暮らす身近な相談相手として、日頃の生活の困りごとのサポートや地域の見守り活動を通じて得た生活課題などを行政や関係機関につなげるための「つなぎ役」を担っています。



## ② 専門職人材の確保・定着支援

〈具体的な取組〉

### 1 介護人材の確保を支援します

### 内容

- 介護人材の確保に向け、介護職員初任者研修講座や就職フェア等の取組を実施します。
- 資格を有する介護従事者だけでなく、介護従事者の補助を行う人材や地域での支え合いを担う人材の確保を図ります。

### 2 保育士・保育教諭の人材確保を支援します

### 内容

- 地域の保育・教育ニーズに対応するため、認定こども園や保育所等が定員までこどもを受け入れられるとともに、一時預かり事業や乳児等通園支援事業を適切に実施できるよう、保育士や保育教諭の確保を支援します。

### 3 専門職人材の定着を支援します

**内容**

- 介護現場における業務負担軽減を図るとともに、専門分野における職務に専念できるよう、手続や事務の簡素化を推進します。
- 専門職同士の情報交換等を行う場を設けるとともに、課題解決に向けた助言等の後方支援を実施します。
- 資格更新に係る補助など、介護人材の定着につながる取組を実施するとともに、専門職職員に対する研修等を通じた資質向上やスキルアップを支援します。

### ③ 支え・支えられる関係の循環

〈具体的な取組〉

#### 1 子育て・こどもを通じた住民同士の支え合いを推進します

**内容**

- 子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人がつながり、住民同士で子育てを支え合う取組を推進します。
- 誰もが子育てに関心を持ち、見守りや子育て支援に参加しやすい地域づくりや、子育て世帯を支える環境づくりを推進します。

#### 2 日常生活の支援を通じた住民同士の支え合いを推進します

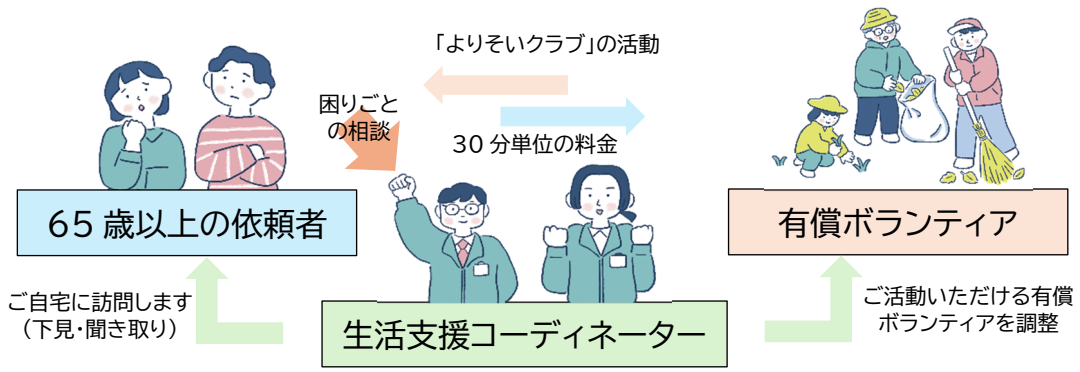
**内容**

- 日常生活における困りごとの援助を受けたい人と援助できる人がつながり、住民同士で困りごとを支え合う取組を推進します。



#### Column 有償ボランティア活動「よりそいクラブ」

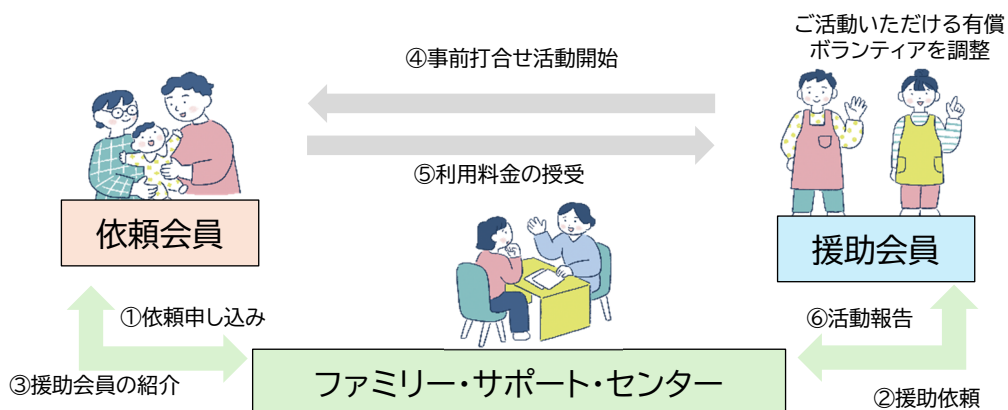
○社会福祉協議会では、地域住民同士の支え合いの取組として、摂津市内にお住まいの65歳以上の方を対象に、日常の“ちょっとした困りごと”を地域で助け合う有償ボランティアを実施しています。





## ファミリーサポート事業

- 地域住民同士の育児支援ネットワークであり、「子育ての手助けをしてほしい方」と「子育てのお手伝いをしたい方」がお互いに子育てを支えあう相互援助活動です。
- 本市では、社会福祉協議会にファミリー・サポート・センターを設置しています。



## ボランティアセンター

- ボランティア活動に係る様々な相談のほか、ボランティア活動に参加したい人と支援を必要とする人をつなぐ役割を担っています。そのほか、ボランティア活動の拠点として、ボランティア活動を広く推進するため様々な取組を実施しています。
- 本市では社会福祉協議会に設置しています。





## 施策の方向2 社会的包摂の意識醸成

地域において相互に理解・尊重しながら、誰もが支え合い協力し、誰ひとり排除されることなく、自分らしく暮らせる地域づくりを目指し、市民理解や意識の醸成を図ります。

### 〈現状・課題〉

#### アンケート

- 地域における支え合いや助け合いについて、「とても必要である」、「ある程度必要である」の割合が89.5%となっている一方で、実際に地域における支え合いや助け合いを実感している人は43.2%となっています。
- 地域における支え合いや助け合いについて、多くの人が必要であると考えている一方で、20歳代から50歳代において「まったく必要だと思わない」と回答している人が一定数います。
- 支援が必要な家庭から相談を受けた場合に、約2割の人が「どこに相談していいかわからない」と回答しており、相談窓口の周知・普及の必要があります。
- 充実してほしい施策として、約1割の人が「地域福祉に関する教育の充実」をあげており、福祉の正しい理解促進や周知・普及が求められます。

#### 地域福祉懇談会

- ▲ 地域住民の相互理解を深めるための学習・教育の場が求められています。
- ▲ 相手の立場を理解することにより、支え合いや助け合いが生まれるという意見があり、福祉に係る理解促進が必要であると考えられます。

#### 施策評価

- ◆ 「市民の意識醸成」「担い手確保」「地域理解の促進」に相当する具体的な啓発活動、研修及び学校・地域連携の取組の強化が必要となっています。
- ◆ 啓発活動や地域交流研修会について整理を行い、市民に対して地域のつながりの必要性について更なる意識醸成を図る必要があります。



### まち全体で目指す姿

- 地域社会を構成する市民や地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者など多様な担い手による多様なつながりが形成されています。
- 不安を抱える高齢者や障害のある人等への理解促進が図られるとともに、地域の支え合い・助け合いの意識が醸成されています。



## ① 地域のつながりの醸成

〈具体的な取組〉

### 1 地域のつながりに係る意識の醸成を図ります

内容

- 地域のつながりや地域コミュニティ活動の重要性について、啓発活動等を通じて、市民の意識醸成を図ります。
- コミュニティスクールの推進やすこやかネットの活動の充実など、地域住民や地域団体と学校が目標や課題を共有し、学校を含む地域全体でこどもの成長を支える体制・取組を推進することにより、地域のつながりの意識醸成を図ります。

### 2 新たな担い手が参入しやすい環境づくりを推進します【再掲】

内容

- 若年層や現役世代が地域活動に参加するきっかけとなる、地域イベントや親子で参加できるイベントの実施を支援します。
- 自身の生活様式の中で無理なく地域活動に参加できるように、多様な地域活動の実施を推進します。
- 情報の一元化や参加手続の簡便化等により、新たな担い手が地域活動に参入しやすい仕組みづくりを推進します。

### 3 地域で活動する団体を支援します【再掲】

内容

- 民生委員・児童委員や福祉委員、自治会や老人クラブ、社会福祉法人やNPO法人など、地域で活動する様々な団体の活動しやすい環境づくりを推進し、継続した活動ができるよう支援します。



Column



#### 地域教育協議会（すこやかネット）


- 地域全体で教育に取り組む体制をつくるため、各中学校区に「すこやかネット」を組織し、学校・家庭・地域の連携協力のもと、学校教育や地域における諸活動に取り組んでいます。





## ② 福祉教育の推進

〈具体的な取組〉

- 1 障害に関する市民理解を促進します**
  - 障害を理由とした差別や障害のある人の生きづらさの解消のため、様々な機会を通じて、障害及び障害のある人への理解促進を図ります。
  - 障害のある人等への合理的配慮に関する理解促進、周知・啓発を図ります。
  
- 2 介護保険や認知症に関する市民理解を促進します**
  - 要介護状態になった時に必要な支援につながるよう、介護保険制度や高齢者福祉サービス等の普及啓発を通じて理解促進につなげます。
  - 認知症の人が地域で安心して暮らせるよう、地域で見守り・支え合う関係を醸成するために、認知症に対する正しい知識の普及に取り組みます。
  
- 3 幼児期や学童期における福祉教育を推進します【再掲】**
  - 学校における福祉教育の機会の充実を図るとともに、幼児期や学童期から、ボランティア体験などの地域活動に触れる機会の充実を図ります。
  - 地域住民や地域団体と学校など、地域全体が連携し子どもを支える体制を推進することにより、幼児期や学童期から地域のつながりに関する意識を醸成します。



Column





### まいどおおきに出前講座

○市民に様々な学習の機会を提供するため、市民講師や市職員等が地域に出向いてお話する出前講座を実施しています。出前講座には、市職員等が講師を務め、行政の取組などをお話する【行政編】と、登録された市民が講師を務め、特技や経験を活かした講座を行う【市民編】があります。



基本目標  
2

## 住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくり

### 施策の方向 | 社会参加（生きがいつくり）の支援

住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、地域とのつながりや生きがいを持つことが重要であることから、社会参加や地域の様々な活動への参加を支援するとともに、地域団体に対し継続的に活動できるよう支援を行います。また、地域とのつながりや生きがいを持つためには、身体的に元気である必要があることから、健康に過ごせるよう市民の健康づくりを支援します。

#### 〈現状・課題〉

##### アンケート

- 日頃、地域で行われている行事や活動に参加していない人は約6割います。
- 地域活動の参加意向において、「時間などの条件があえば参画してみたい」が37.2%となっています。また、市民が地域活動やボランティア活動に参加する目的について、30歳代では「余暇時間の有効利用」が最も多いことから、多様な生活様式に合わせた実施手法が求められます。
- 今後、特に重要な取組に係る質問に対し、15.6%の人が「生きがいつくりが盛んなまちづくり」と回答しており、生きがいつくり支援が求められています。
- 外出頻度について、1割超の人が週1回以下と回答していることから、地域のつながりを形成するためにも外出を促す必要があります。

##### 地域福祉懇談会

- ▲ 特定の人が担うのではなく、みんなで少しずつできることを無理なく出し合える関係性や仕組みが求められています。
- ▲ ボランティア等の良い活動をしている方の情報を広く伝えることで、地域活動への意識醸成を図り、活動への参加を促すことが求められています。

##### 施策評価

- ◆ 地域福祉団体の活動支援を継続するとともに、多様な人が参加できるよう情報提供の充実を図る必要があります。
- ◆ 行政、市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者が連携し、協働のまちづくりの推進に向け、取組を実施する必要があります。
- ◆ 再犯防止の取組や更生について、市民理解を深めるため、様々な媒体による周知・普及が必要となっています。

#### まち全体で目指す姿

- 市民が身体的に良好な状態で、社会参加や地域活動への参加など、地域とのつながりや生きがいを持って自分らしく暮らしています。
- 地域団体の活動が活性化され、様々な地域活動が主体的に行われています。



## ① 地域活動への参加支援

〈具体的な取組〉

### 1 社会参加できるよう外出支援を実施します

**内容**

- 高齢者や障害のある人が外出の機会を持ち、地域社会に参加できるよう外出支援を実施します。
- 子育て世帯や多胎児世帯などの外出が難しい方に対し、ヘルパーやサポーターの派遣等により、外出支援を実施します。

### 2 地域とのつながりづくりを支援します（参加支援）

**内容**

- 複雑・複合的な福祉課題があり、地域とのつながり・交流が少ない人や世帯に対し、生活課題やニーズを把握の上、地域社会に参加できるよう支援を行います。
- 新たな社会資源の開拓や既存の社会資源の拡充を図るなど、支援メニューの充実を図ります。

### 3 地域活動に係る情報発信の充実を図ります【再掲】

**内容**

- 全ての人が地域活動に関する情報を入手できるよう、多様な媒体を活用して地域活動やボランティア活動に関する情報発信の充実を図ります。
- 初めて地域活動に参加した人が、継続的な参加につながるよう、様々な媒体を活用して発信するとともに、さらなる効果的な発信方法について検討します。



#### 生活支援コーディネーター

- 高齢者の生活支援や介護予防の取組を推進していくことを目的に、高齢者のニーズ把握とそのニーズに対応する地域資源の情報収集・情報発信、生活支援を行う関係者間のネットワーク構築などを担っています。
- 本市では、市全域の生活支援体制の生活課題に対する検討や関係機関との連携を進める第1層生活支援コーディネーターを市役所高齢介護課に、地域の実情に応じ支え合い活動を支援する第2層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会にそれぞれ配置しています。



## ② 当事者・当事者組織の活動等への支援

〈具体的な取組〉

### 1 社会福祉協議会との連携を推進します

内容

- 摂津市社会福祉協議会の活動に対し支援を実施するとともに、摂津市社会福祉協議会と連携し、地域住民や地域団体の主体的な活動への支援を行います。
- 摂津市社会福祉協議会と連携し、地域活動に関する広報を一体的に実施することにより、活動の活性化を促進します。

### 2 地域で活動する団体を支援します【再掲】

内容

- 民生委員・児童委員や福祉委員、自治会や老人クラブ、社会福祉法人やNPO法人など、地域で活動する様々な団体の活動しやすい環境づくりを推進し、継続した活動ができるよう支援します。

### 3 地域活動に係る情報発信の充実を図ります【再掲】

内容

- 全ての人が地域活動に関する情報を入手できるよう、多様な媒体を活用して地域活動やボランティア活動に関する情報発信の充実を図ります。
- 初めて地域活動に参加した人が、継続的な参加につながるよう、様々な媒体を活用して発信するとともに、さらなる効果的な発信方法について検討します。

## Column



### 校区等福祉委員会（小地域ネットワーク活動）

- 旧小学校区（12校区）単位に結成された住民の自主的な地域福祉活動を推進することを目的とする組織です。
- それぞれの地域の課題やニーズをとらえ、解決するために、住民が気軽につどえる「サロン」や「世代間交流」などの活動を展開しています。





### ③ 就労等を通じた社会参加・社会復帰への支援

〈具体的な取組〉

#### 1 就労を通じた社会参加を支援します

**内容**

- 就労を希望する人に対する就労支援を実施し、社会とのつながりづくりを創出します。
- 働くことを希望する高齢者や障害のある人を対象に、就労に関する相談支援を実施するとともに、就職フェアや就労トライアル等により就労支援を実施します。
- 長期で就労していない人に対して、体験・サポート付就労など段階を踏んでステップアップできる、多様な就労プログラムを整備するとともに、資格取得に関する研修機会の充実を図ります。

#### 2 子育てと仕事の両立支援を推進します

**内容**

- 保護者のニーズを踏まえながら、就学前施設の施設配置を行うとともに、一時預かり事業や病児・病後児保育事業など、多様な保育サービスを充実します。
- こどもが放課後等に安全・安心に過ごせる学童保育の充実とサービス向上を推進します。

#### 3 高齢者・障害者の就労に向けた環境整備を図ります

**内容**

- 就労を希望する人が体調に応じた働き方ができるよう、介護事業所や民間企業、シルバー人材センター等と連携し、就労機会の確保・雇用拡大に取り組みます。
- 障害のある人の就労機会の確保に向け、民間企業等において雇用を促進するとともに、民間企業の職場における合理的配慮の促進を図ります。

#### 4 生きづらさを抱える人の社会参加を支援します

**内容**

- ひきこもり状態にある人など、生きづらさを抱え、社会とのつながりが少ない人に対して、当事者同士の交流の場を設けるなど、社会とのつながりを持てるような取組を推進します。
- 長期間就労しておらず、すぐには就労が難しい人に対しては、様々な体験や講座等を通じて、社会参加のきっかけづくりに取り組みます。

### 1 保護司会の活動支援

- 「摂津地区保護司会」では、現在 29 名の保護司が所属し、再犯防止の様々な取組を進めています。
- 保護司をめぐっては、市民の認知度が低いことや高齢化の進行から、担い手の不足が懸念される所です。今後は、「保護司」の役割や保護司会としての取組の周知・普及に向けた取組を推進していきます。

#### 保護司とは

法務大臣から委嘱されて、保護観察処分を受けている少年などへの指導・助言、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境の調整や相談、犯罪予防や非行防止活動を行い、犯罪や非行した人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

### 2 活動団体との連携（更生保護女性会と BBS 会）

- 本市では、ボランティア団体として「更生保護女性会」と「BBS 会 (Big Brothers and Sisters Movement の略)」が保護司会と連携して、再犯防止の取組を推進しています。
- 今後も、再犯防止の取組を推進するため 2 つの団体と保護司会との連携を強化します。

#### 更生保護女性会とは

矯正施設への訪問活動や協力、地域との連携を推進するミニ集会などを通して、犯罪や非行をなくし、過ちに陥った人たちの立ち直りを支援する全国組織の女性ボランティア団体です。

#### BBS会(Big Brothers and Sisters Movement の略)とは

様々な問題を抱える青少年に対し、兄や姉のような身近な存在として接しながら、青少年の健全な成長を支援し、犯罪や非行の無い地域社会の実現を目指すボランティア団体です。



### 3 啓発活動の推進

- 「更生保護の日」である7月1日からの1か月間は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、全国各地で様々なイベントが展開されています。
- 今後とも、本市、保護司会、更生保護女性会、青少年指導員連絡協議会、自治連合会、PTA、民生児童委員協議会等の様々な団体が参加する推進委員会により、社会を明るくする運動を推進し、再犯防止を主要なテーマとした講演会や市民集会の開催などに取り組みます。

### 4 更生保護サポートセンター

- 保護司会の活動拠点として、地域福祉活動支援センター内に「更生保護サポートセンター摂津」が設置されています。
- 今後も、「更生保護サポートセンター摂津」において、相談受付業務などを実施します。

### 5 協力雇用主制度の推進

- 現在、摂津市内では14社が協力雇用主として、罪を犯した人々の社会復帰と自立に協力することを目的に罪を犯した人の雇用に協力しています。
- 今後も、協力雇用主制度に関する周知を行うとともに、協力雇用主の拡大と実際の雇用につなげる取組を進めていきます。

## ④ 健康づくりに係る取組の充実

〈具体的な取組〉

### 1 健康意識を醸成します

内容

- 住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、地域とのつながりや生きがいを持ち、かつ身体的に元気であることが重要であることから、日頃からの健康への意識醸成に取り組みます。

### 2 様々な機会を通じた健康づくりを促進します

内容

- 健康づくりを目的として自主的に活動している健康づくりグループが、継続的に活動できるように支援します。
- 介護予防の活動等を行う通いの場の充実を図るとともに、専門職を派遣し、健康増進・介護予防を促進します。

### 3 運動や健康づくりを促す環境づくりを行います

内容

- 日常的な健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングコースの普及や健康遊具の整備を行います。
- 動画の配信等を通じて、自宅等で好きな時間に自分のペースで行える健康づくり・介護予防を促進します。



Column



### せっついきいき健康づくりグループ

- 健康づくりを目的として自主的に活動しているグループで、現在、市内に 49 グループあります。(令和 7 年 (2025) 4 月 1 日現在)
- 摂津独自の体操「摂津みんなで体操 4 部作」や「せっつはつらつ脳トレ体操」などを通じた健康な身体づくりのほか、グループ同士の交流と日頃の取組の成果を発表する活動発表会等を開催しています。





## 施策の方向2 多様な居場所・拠点づくりの推進

身近な地域で気軽に立ち寄ることができ、自主的な活動や住民同士の交流・つながりが生まれるような多様な居場所・拠点づくりを推進します。

### 〈現状・課題〉

#### アンケート

- 日頃、気軽に立ち寄れる、地域の人と交流する場所について、「ない」と回答した人が全体で60.3%となっています。中でも、20歳代及び30歳代では8割超の人が「ない」と回答しています。
- 今後特に重要な取組に係る質問に対し、28.0%の人が「人が集まり、気軽に相談できる場の充実」と回答しており、交流が生まれる場や拠点の整備が求められています。
- 地域の活動情報について、「入手先や入手方法がわからないため、入手できない」と回答した人が全体で5.9%、特に、20歳代では18.5%、30歳代では9.6%と高く、情報提供の充実を図る必要があります。
- 地域の住民同士の交流について、活発でないと感じた人が46.1%であり、30.5%の人が「わからない」と回答しており、交流が生まれる場や拠点の整備が必要であると考えられます。

#### 地域福祉懇談会

- ▲日頃から、地域の人と情報交換できる機会や集まれる場所が求められています。
- ▲地域で気軽に集まれる場所があることで、交流が生まれ、つながりができることに期待する意見が多くあります。

#### 施策評価

- ◆特定の人や団体だけでなく、分野にとらわれずに多世代の方が利用・交流でき、気軽に立ち寄れる居場所の整備が必要になっています。
- ◆地域住民が気軽に立ち寄ることができ、地域福祉活動や地域住民同士の交流がさらに促進されるよう、活動拠点等の利用促進を図る必要があります。



### まち全体で目指す姿

- 市民誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流が生まれる居場所・拠点ができています。
- 市域全体に分野を横断した居場所があり、属性や分野を問わない交流・活動が実施されています。



## ① 様々な活動が生まれる場の整備

〈具体的な取組〉

1

### 気軽に交流でき、様々な活動が生まれる活動拠点の整備を推進します

内容

- 住民同士の交流や多様な活動が展開されるよう、地域福祉活動拠点の利用促進を図ります。
- コミュニティ施設や公民館など、公共施設等について機能的で親しみやすい拠点の整備を図ります。

2

### 地域づくりの拠点としての地域福祉活動支援センターの機能充実を図ります

内容

- 摂津市社会福祉協議会の事務局がある地域福祉活動支援センターを、住民同士の交流できる場として整備するとともに、地域活動の拠点としてセンター機能の充実を図ります。

3

### 世代や属性を超えてつながる地域づくりを推進します

内容

- 多様な主体による活動や多世代の交流が育まれるよう、世代や属性にかかわらず立ち寄れる居場所を整備します。
- 市や摂津市社会福祉協議会のほか、地域住民や団体等の様々な主体と協働で、分野横断的に地域課題の把握及び社会資源の発掘に取り組みます。
- デジタル技術を活用した地域福祉に関する情報提供の手法を検討します。



Column



### 地域福祉活動支援センター

- 地域福祉団体やボランティア団体などの地域福祉活動を支援する拠点です。
- センター内には、社会福祉協議会、ボランティアセンター、地域包括支援センターを設置しており、地域福祉団体やボランティア団体などが連携・協力し、地域活動への支援や情報の収集・発信、様々な地域の相談支援を行っています。





## ② 気軽に立ち寄れる居場所づくり

〈具体的な取組〉

- |          |  |
|----------|--|
| <b>1</b> | <b>気軽に交流でき、様々な活動が生まれる活動拠点の整備を推進します【再掲】</b>   |
| 内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民同士の交流や多様な活動が展開されるよう、地域福祉活動拠点の利用促進を図ります。</li> <li>●コミュニティ施設や公民館など、公共施設等について機能的で親しみやすい拠点の整備を図ります。</li> </ul>   |
| <b>2</b> | <b>こどもや子育て世代に係る居場所づくりを推進します</b>  |
| 内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童センターや子ども食堂など、こどもの多様な居場所を提供し、安全・安心に過ごせる居場所の充実を図ります。</li> <li>●子育て家庭が地域から孤立することなく、子育ての負担や不安を抱え込むことがないように、児童センターやつどいの広場など、身近な場所で気軽に集い、交流し、子育ての相談や助け合いができる環境づくりを推進します。</li> </ul>        |
| <b>3</b> | <b>高齢者・障害者の居場所づくりを推進します</b>  |
| 内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者又は障害のある人同士がつながりを持てるよう、身体障害者・老人福祉センターでの体操やゲームなどの活動の充実を図るとともに、参加者同士が交流できる通いの場づくりを推進します。</li> </ul>  |
| <b>4</b> | <b>当事者グループの活動を支援します</b>  |
| 内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもりや認知症の当事者、家族介護者など、悩みや生きづらさを抱える当事者又は当事者の家族が、悩みや困りごとを共有できる場・機会として交流会を実施し、共に支え合うための主体的な意見交換や交流を支援します。</li> </ul>  |
| <b>5</b> | <b>世代や属性を超えてつながる地域づくりを推進します【再掲】</b>  |
| 内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体による活動や多世代の交流が育まれるよう、世代や属性にかかわらず立ち寄れる居場所を整備します。</li> <li>●市や摂津市社会福祉協議会のほか、地域住民や団体等の様々な主体と協働で、分野横断的に地域課題の把握及び社会資源の発掘に取り組みます。</li> <li>●デジタル技術を活用した地域福祉に関する情報提供の手法を検討します。</li> </ul> |

## 6 居場所についての情報発信の充実を図ります

### 内容

- 世代・属性を問わず気軽に立ち寄ることができる居場所を持てるよう、地域の居場所についての情報発信の充実を図ります。
- 全ての人が、興味・関心のある活動に関する情報を入手できるよう、地域の活動情報を集めたマップの作成など、多様な媒体を活用して地域活動やボランティア活動に関する情報発信の充実を図ります。



### Column



#### つどいの広場

- 子育てについての相談や、親子で自由にあそびながら地域住民と交流できる「つどいの広場」を市内に設置しています。



### Column



#### 通いの場

- 高齢者の方々が、お住いの地域で地域住民と交流できる場として「通いの場」づくりを行っています。地域住民が活動主体となって、介護予防等の取組を行うことにより、高齢者の心身の機能低下を防止するとともに、生きがいづくりの活動を行っています。





## 施策の方向3 身近な地域で見守り・支え合う体制づくり

誰もが地域の中で孤立しないように、地域で見守り、支え合うことが重要であり、災害時にはより一層不可欠となります。そこで、日頃から地域での見守り・支え合う体制を構築するとともに、行政と市民や地域団体との連携を推進します。

### 〈現状・課題〉

#### アンケート

- 地域における支え合いや助け合いについて、「とても必要である」、「ある程度必要である」の割合が89.5%となっている一方で、実際に、地域における支え合いや助け合いを実感している人は43.2%となっています。
- 災害時に、家族以外に地域で手助けをお願いできる人が「いる」割合が27.6%であり、非常時における支え合いの仕組みが必要です。
- 災害時の備えとして、半分以上の人が「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い」が重要であると回答している一方で、全体で約2割の人が、日頃ご近所付き合いをほとんどしていないと回答しています。
- 近所の人から「安否確認の声かけ」や「話し相手」を頼まれた場合、いずれも約6割の人ができると回答しており、地域住民による支え合いや助け合いを促進する必要があります。

#### 地域福祉懇談会

- ▲ 地域で感じる『つながり』の具体的なものとして、「挨拶」、「見守り」、「地域行事」が多くあげられています。
- ▲ 理想の地域として、地域での緩やかな見守りの目があることを求める声が多くあげられています。

#### 施策評価

- ◆ 災害時に避難行動要支援者台帳を活用する福祉部局や福祉関係者と避難行動要支援者との間の平常時のネットワークの確認が必要となっています。
- ◆ 地域の中で、多様な主体による緩やかな見守りを普及する必要があります。
- ◆ 市民に対して地域のつながりについてさらなる意識醸成を図る必要があります。

### まち全体で目指す姿

- 地域の中で緩やかな見守りや地域住民による声掛けの仕組みが構築されており、それらに係る担い手が確保されています。
- 地域で相談を受け止め、必要な支援につなぐ体制・仕組みが整備されています。
- 災害などの非常時の支え合いの仕組みができています。



## ① 地域で孤立しないための体制づくり

〈具体的な取組〉

### 1 地域住民による相談機能の充実を図ります

内容

- 福祉制度の研修等を通じて、民生委員・児童委員、福祉委員などの福祉の担い手による相談機能の充実を図るとともに、福祉の担い手による相談支援体制についての周知・普及を推進します。

### 2 地域で声を掛け合う仕組みを推進します

内容

- 地域で手助けが必要な方を、緩やかに見守り声掛けを行うサポーターを養成します。
- 地域住民とつながりの深い地元企業や地域の商店と連携して見守りや声掛けを行う体制を構築します。

### 3 地域における見守り役の担い手を養成します【再掲】

内容

- 地域の中で緩やかに見守りや声掛けを行うサポーターの養成を推進します。
- 通学路の見守りや高齢者の見守り等の担い手を養成するとともに、新たな手法による見守りを検討します。
- 地域に見守りのネットワークが構築されるよう、地域の見守り役を支援するとともに、活動者同士の横のつながりができるような取組を実施します。



Column



#### あったか近所サポーター

○講座等を通じて、地域での人と人とのつながりの大切さについて学び、地域で手助けが必要な方に対して、自分でできる範囲で緩やかに見守りや声掛け活動を行うボランティアです。





## ② 非常時の支え合いの仕組み

〈具体的な取組〉

### 1 地域防災の担い手を養成します

**内容**

- 自主防災組織の活動を支援するとともに、災害ボランティアや防災サポーターなどの地域防災における担い手を養成します。

### 2 災害発生時における地域での支え合いを推進します

**内容**

- 災害発生時にボランティアの受入れやニーズ把握、調整・マッチングが円滑に遂行できるよう、災害ボランティアセンターの充実を図ります。
- 災害発生時に円滑に支援が図れるよう、日頃より訓練を実施するとともに、災害ボランティアネットワーク等を通じて民間企業や団体等との相互防災協定の締結を促進するなど、地域や関係機関との連携を深めます。

### 3 災害発生時に全ての方に届くよう情報提供の充実を図ります

**内容**

- 情報不足による混乱の発生を防止するとともに、市民等が自らの判断で適切な行動をとれるよう、多様な手段で正確かつきめ細かに情報提供を図ります。
- 災害発生時に防災行政無線等を活用し、迅速かつ確実に災害情報を提供します。


### 4 支援を要する人に対応できる環境・体制を整えます

**内容**


- 災害発生時に、自力での避難が難しい方が迅速かつ安全に避難することができるよう、避難行動要支援者支援制度の周知を図るとともに、高齢者等の要配慮者、在宅避難者などに対し福祉サービスが提供できるよう支援体制を整備します。
- 災害時の円滑な避難行動の実施のための個別避難計画を整備するとともに、事業所による受け入れ体制・福祉避難所を確保します。



**Column**

 **避難行動要支援者支援制度**

- 高齢者や障害者など、災害時に自力での避難が難しい方の支援体制を平常時から整備しておくための制度です。
- 制度に登録された方の情報を地域の支援者と共有し、平常時の地域のつながりや助け合いを促進することで、災害時に備えています。



基本目標  
3

## まち全体で受け止め・支える仕組みづくり

### 施策の方向Ⅰ 相談体制の充実

分野・属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め適切な対応がとれるよう、相談機能の充実を図るとともに、必要な時に相談できるよう相談機会の充実、相談機関の周知・普及を図ります。

また、複合的な悩みを抱える相談者に対して、相談支援機関との連携に加え、地域や地域活動団体との連携による支援を推進します。

#### 〈現状・課題〉

##### アンケート

- 日頃の近所付き合いについて、20.3%の人が「相談できる」程度付き合いがあると回答している一方で、近所付き合いを「ほとんどしていない」人が、全体の約2割であり、60歳以上でも1割超えます。
- 日頃の悩みや不安を相談できる相手がいるかの質問に対し、約2割の人が「いない」「思いつかない」と回答しています。
- お住まいの地域に特別な支援や手助けが必要と感じる人がいるかの質問に対し、13.7%が「いる」と回答していることから、福祉課題を有しながら支援につながっていない人が地域に一定数いることが想定されます。
- 「生活困窮者の自立支援相談窓口」について「知らない」が67.5%となっていることから、周知・普及が必要です。

##### 地域福祉懇談会

- ▲ 誰ひとりとして孤立させない仕組みや環境が求められています。
- ▲ 複雑な悩みや困りごとについて耳にすることが増えたという意見があります。
- ▲ 地域の人々が互いに顔見知りになり、挨拶ができ、困ったときにも声を出して悩みを相談できる人がいる、安心して暮らせる地域が理想であるとの意見があります。

##### 施策評価

- ◆ どの相談窓口で相談しても必要な支援につなげられるよう、相談窓口を有する各課の事業や制度について共有を図る必要があります。
- ◆ 市、地域包括支援センター、介護事業者との連携による出張相談会など、相談機会の充実を図る必要があります。

#### まち全体で目指す姿

- 市域全体で相談を受け止め、必要な支援につなぐ体制・仕組みが構築されています。
- 相談支援機関だけでなく、市民・市民活動団体と連携し、支援する体制が整備されています。





## ① 多様な相談支援機関との連携

〈具体的な取組〉

### 1 分野横断的な連携を推進します

**内容**

- 庁内において断らない相談支援体制の整備に向け、庁内の連携強化を図ります。
- 行政の関係部署や相談支援機関、その他関係機関が連携して迅速に支援を行えるよう、顔の見える関係づくりを推進します。

### 2 地域と学校との連携強化を図ります

**内容**

- 地域住民や地域団体と学校が目標や課題を共有し、学校を含む地域全体でこどもの成長を促します。

### 3 多機関協働によるチーム支援を推進します

**内容**

- 制度の狭間や複雑化・複合化した福祉課題に対し、行政や相談支援機関のほか、地域の多様な主体が協働で、支援の方向性や役割を決定の上、チーム支援を実施します。
- 福祉課題を持ち社会とのつながりが少ない人に対して、地域とのつながりをつくるため、地域住民や地域団体と連携した伴走型の支援を実施します。

### 4 住宅の確保に関する支援を推進します

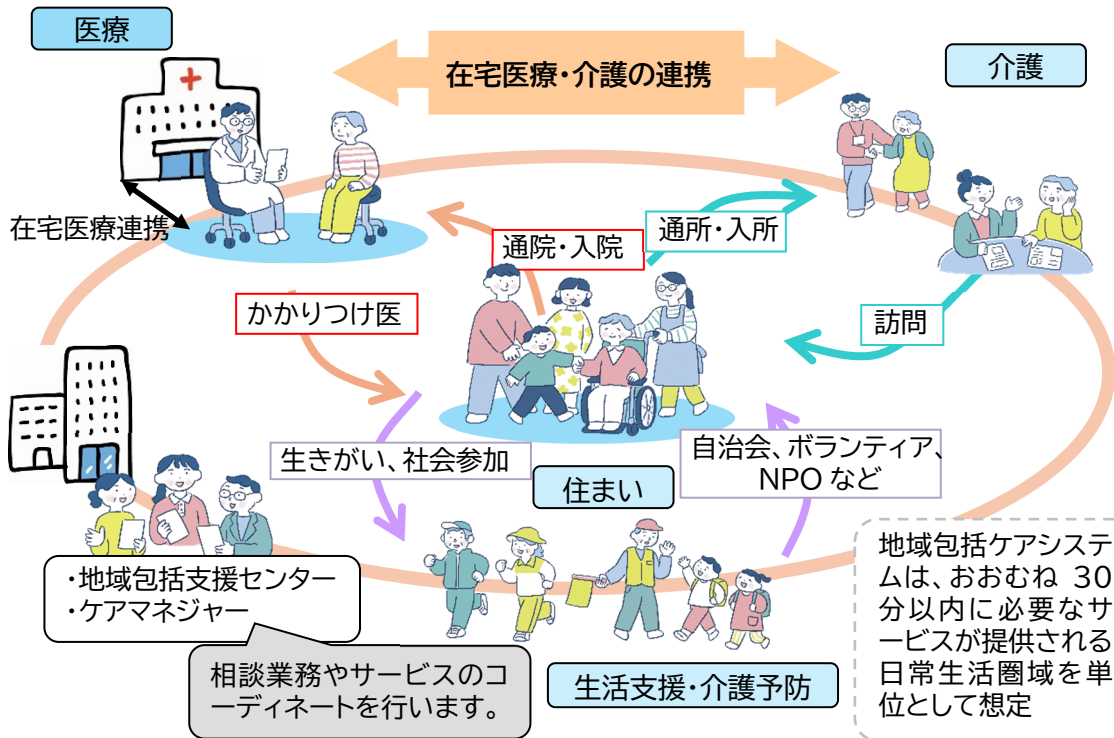
**内容**

- 住宅の確保に配慮が必要な人に対し、入居しやすい環境づくりや住まいの確保に向けた支援を行うため、行政の福祉部局・住宅部局のほか、相談支援機関や居住支援法人等と横断的な連携を推進するとともに、居住支援協議会の機能強化を図ります。



## 地域包括ケアシステム

◆地域包括ケアシステムの姿





## ② 相談支援機能の充実

〈具体的な取組〉

- 1 相談を受け止める体制の充実を図ります**
  - 福祉課題がある人を必要な支援につなげられるよう、行政や支援機関などの既存の分野における相談支援機能の充実を図るとともに、分野横断的な連携強化に取り組みます。
  - 出張相談会や福祉なんでも出張相談など、身近な地域で相談できる機会の充実を図ります。
  
- 2 寄り添う伴走型支援の充実を図ります**
  - 社会的に孤立した状態にある人など、制度やサービスだけでは課題解決が難しい人に対し、当事者の状況に合わせた継続的に寄り添う伴走型支援の充実を図ります。
  - 望まない孤独や社会的孤立に陥るのを防ぐため、身寄りのない高齢者等に対する支援のあり方について検討します。
  
- 3 生きづらさを抱える人の社会参加を支援します【再掲】**
  - ひきこもり状態にある人など、生きづらさを抱え、社会とのつながりが少ない人に対して、当事者同士の交流の場を設けるなど、社会とのつながりを持てるような取組を推進します。
  - 長期間就労しておらず、すぐには就労が難しい人に対しては、様々な体験や講座等を通じて、社会参加のきっかけづくりに取り組めます。
  
- 4 生活困窮者自立支援法に基づく支援の充実を図ります**
  - 経済的に困窮し、又はそのおそれがあり生活に不安や困難を抱えている人に対し、就労支援や家計改善などの取組を実施し、寄り添いながら自立を促す支援の充実を図ります。



## コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

- 高齢者や障害者、子育て中の方など、地域の方々の日々の暮らしの中での困りごとや悩みごとに対する相談支援、社会参加のお手伝いなど、解決方法を相談者と一緒に考え、必要な制度やサービスにつなぐ役割を担います。既存の福祉サービスでは対応できない課題には新たなシステムの開発により、解決に取り組みます。
- 本市では社会福祉協議会や社会福祉施設に配置されています。



## 生活困窮者自立支援制度

- 生活に困りごとや不安を抱える方の相談を受け、相談者の状況に合わせて、以下のような支援をします。

### 自立相談支援事業

- ・相談者に合った支援プランを作成し自立に向けて支援します。

### 就労準備支援事業

- ・農業体験などの社会参加の場の提供等を通じて、すぐに就労することが困難な方の就労を支援します。

### 家計改善支援事業

- ・家計に問題や不安を抱える方に対して、早期の生活再生に向けて支援します。

### 子どもの学習・生活支援事業

- ・生活困窮者世帯の子どもを対象に、学習支援と居場所を提供し、進学に向けて支援します。

### 居住支援事業

- ・住居をもたない方に対して、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。

### 住居確保給付金

- ・離職などにより住居を失った方や失うおそれがあり、かつ、所得要件等を満たした方に対して、家賃相当額・転居費用等を支給します。

本市では市役所生活支援課に窓口を設置しています。



## 施策の方向2 支援につなぐ見守り体制の強化

福祉課題を有しながら支援につながっていない人を早期に把握し支援につなげるため、見守り機能・制度の充実を図ります。また、制度やサービスでは把握が困難な人に対して、支援を届けるために、地域の主体による見守り機能の充実を図ります。

さらに、地域での見守り体制の充実を図るため、見守りの担い手同士のつながりによるネットワークの構築に努めます。

### 〈現状・課題〉

#### アンケート

- 地域で周囲からの特別な支援や手助けが必要と感じる人が「いる」が13.7%、「わからない」59.3%となっていることから、福祉課題を有しながら支援につながっていない人が地域に一定数いることが想定されます。
- 支援が必要な家庭から相談を受けた場合に、約2割の人が「どこに相談していいかわからない」と回答しており、相談窓口の周知・普及の必要があります。
- 地域の相談相手の認知度について、いずれも半数を下回っており、相談窓口の周知・普及の必要があります。
- 今後充実してほしい福祉施策について、16.1%が「福祉課題を抱えた人の社会的孤立の防止」と回答しており、孤立を防ぐ仕組みが求められています。

#### 地域福祉懇談会

- ▲ 子育て世代におけるSOSが出せるつながりや、地域で高齢者への声掛けや見守りが求められています。
- ▲ 支援や援助を求めている人（高齢者・障害者・子育て・困窮）に必要なサポートがきめ細かく届く仕組みが求められています。

#### 施策評価

- ◆ 民間企業のほか、地域住民や様々な団体と連携し、こどもの見守り活動を実施しています。今後も地域でのこどもの見守りを充実させる必要があります。
- ◆ ひとり暮らし高齢者世帯について、孤立することがないよう、周囲とのつながり支援を行うとともに、必要な時に適切に支援につながるよう見守り必要があります。

#### まち全体で目指す姿

○ 地域の中で困りごとを抱えた住民を早期に把握し、迅速に必要な制度やサービスにつなげる体制が整備されています。



## ① 地域で受け止める仕組みづくり

〈具体的な取組〉

### 1 地域での高齢者の見守りを推進します

内容

- ひとり暮らし高齢者などの高齢世帯に対し、ライフサポーターによる家庭訪問のほか、民生委員・児童委員など地域の担い手による見守りを推進します。
- 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、認知症に対する正しい知識の普及を通じて、地域で見守り、支え合う関係を醸成します。
- 地域住民や関係団体と連携して、高齢者の見守り体制を構築します。

### 2 地域でのこどもの見守りを推進します

内容

- 誰もがこどもと子育てに関心を持てるよう環境づくりを推進するとともに、地域における見守り活動を充実させ、こどもが安全・安心に暮らし、健やかに成長できる環境を整備します。
- 青少年指導員の配置のほか、PTA や民生委員・児童委員、少年補導員等によるパトロールなど、こどもの健全な育成を地域ぐるみで推進する取組を実施します。

### 3 地域における見守り役の担い手を養成します【再掲】

内容

- 地域の中で緩やかに見守りや声掛けを行うサポーターの養成を推進します。
- 通学路の見守りや高齢者の見守り等の担い手を養成するとともに、新たな手法による見守りを検討します。
- 地域に見守りのネットワークが構築されるよう、地域の見守り役を支援するとともに、活動者同士の横のつながりができるような取組を実施します。

## ② 支援につなぐ体制の充実

〈具体的な取組〉

### 1 高齢者を支援につなぐ体制の充実を図ります

内容

- 75歳到達者やひとり暮らし高齢者等の人に対する家庭訪問やごみの収集を通じて生活実態を把握し、必要な時に支援につなげます。
- 認知症など支援が必要な人の早期発見・早期支援につながるよう、市内事業所等との連携体制を構築します。

### 2 こども・子育て世代を支援につなぐ体制の充実を図ります

内容

- スクールカウンセラーによる相談面接など、こどもの悩みや困りごとなどを受け止める相談機会の充実を図るとともに、関係機関や専門職職員が連携して支援を行う相談支援体制の充実を図ります。
- 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援を充実させ、心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後にわたり、必要な支援につなぐことができるよう、乳児家庭への全戸訪問など、子育て世代への相談支援体制の充実を図ります。

### 3 潜在的な福祉ニーズを支援につなげる仕組みを構築します

内容

- 声をあげられず支援が届いていない人を早期に把握し、支援につなげるため、見守り・声掛けを行うサポーターを養成するとともに、地域住民とつながりの深い地元企業や地域の商店と連携した見守り体制を構築します。
- コミュニティソーシャルワーカーや民生委員・児童委員、福祉委員等のネットワークと連携し、支援が必要な人の早期発見の仕組みづくりを推進します。



#### Column



#### ライフサポーター

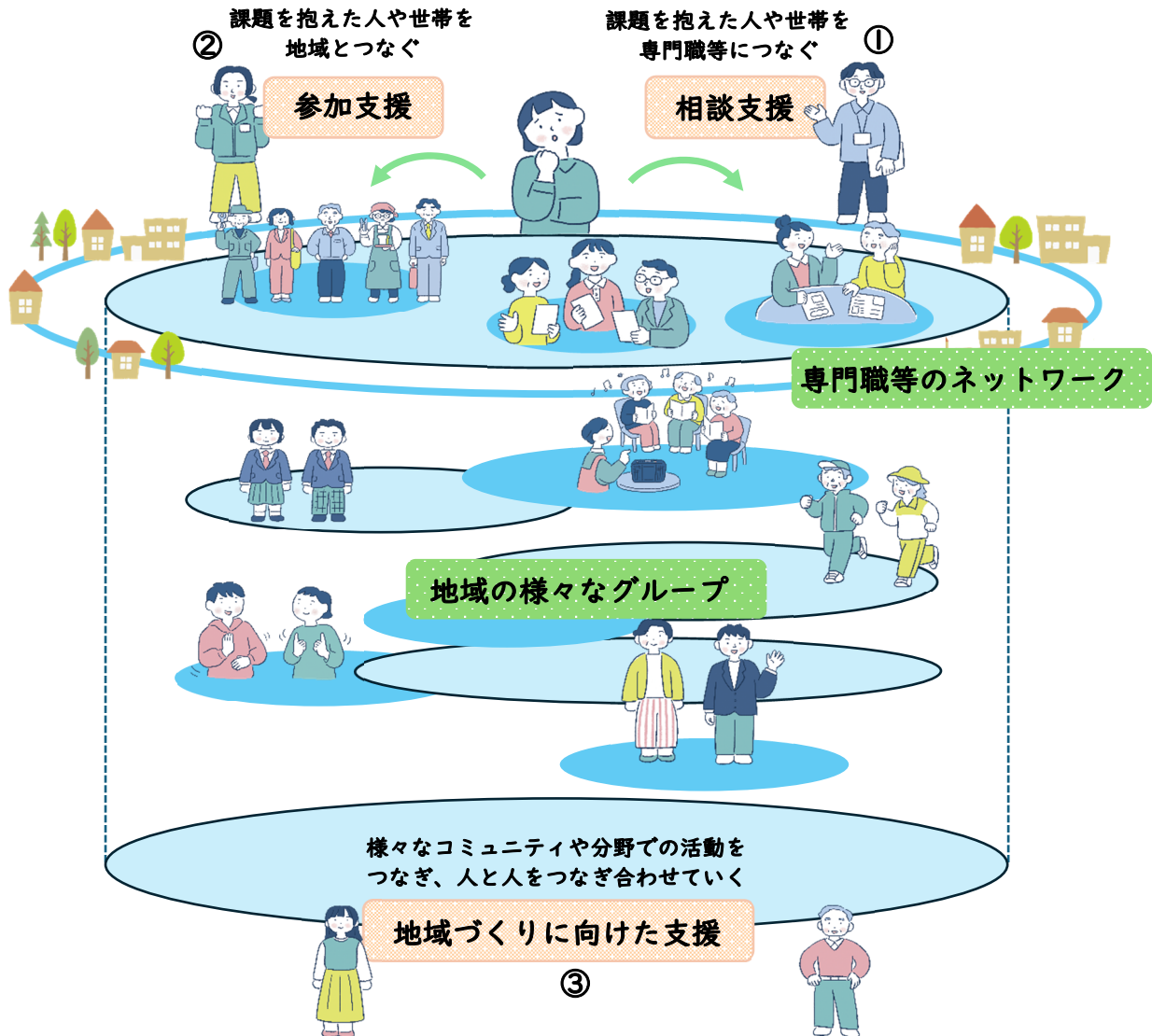
○「ひとり暮らしの登録」や「高齢者のみ世帯登録」をされた方に対して、ライフサポーターが個別訪問を行い、見守りや状況に応じて必要なサービスにつなぐ役割を担っています。また、75歳になられた方の状況調査を行い、緊急時等に活用する状況確認シートの回収や、福祉サービス等の紹介を行っています。



# 重層的支援体制整備事業実施計画

■重層的支援体制整備事業のイメージ（地域共生社会ポータルサイト参照）

## 市町村全体がチームとなり、3つの支援を一体的に実現する



# 1 相談支援



## 〈国の考え方〉

- ◆属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める
- ◆支援機関のネットワークを強化し、一体的に対応する
- ◆複雑化・複合化した地域生活課題については適切な機関等につなぐ

- 相談支援においては、高齢、障害、こども、生活困窮の各分野の支援者が、相談者の属性や世代、相談内容にかかわらず相談を受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解決に向けた支援を行います。
- 相談支援実施者のみでは対応が難しい場合には、他の支援機関等と連携を図りながら対応するほか、多機関協働事業者につなぎます。

### ■相談支援機関の設置状況

主な対象	事業	相談支援機関・窓口	設置数	実施方式	対象圏域
高齢者	地域包括支援センター運営事業	摂津市地域包括支援センター（鳥飼分室含む）	1	委託	全域
障害者	基幹相談支援センター等機能強化事業	摂津市障害者総合支援センター	1	委託	全域
	障害者相談支援事業	摂津市障害者総合支援センター はあねす あしすと	3	委託	全域
こども・保護者	利用者支援事業（基本型）	摂津市こども家庭センター	1	直営	全域
	利用者支援事業（こども家庭センター型）	摂津市こども家庭センター	1	直営	全域
	利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）	摂津市こども家庭センター	1	直営	全域
生活困窮	生活困窮者自立支援事業	摂津市生活困窮者自立支援相談窓口	1	直営	全域

## 2 参加支援事業



### 〈国の考え方〉

- ◆社会とのつながりをつくるための支援を行う
- ◆利用者のニーズを踏まえたマッチングやメニューを作成する
- ◆本人への定着支援と受入先の支援を行う

- 社会とのつながりづくりに向けた支援を行うため、各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できないニーズを把握し、地域の社会資源の拡充を図ります。
- 利用者のニーズや課題などを把握し、本人と支援メニューのマッチングを行うとともに、社会資源への働きかけや、既存の社会資源の拡充を図り、本人や世帯のニーズや状態に合った支援メニューを作成します。

### ■参加支援事業の実施体制

実施機関名	設置数	実施方式
摂津市保健福祉課 (地域支援コミュニティソーシャルワーカー)	1	直営
摂津市社会福祉協議会 (コミュニティソーシャルワーカー)	1	委託

## 3 地域づくりに向けた支援事業



### 〈国の考え方〉

- ◆世代や属性を超えて交流できる場や居場所をつくる
- ◆交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする
- ◆地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る

- 市民参画による地域づくりを目標として、人と人、人と居場所がつながり支え合う取組の環境が醸成されるよう、広く地域住民との関わりや地域における交流の場や居場所の確保を進め、地域社会からの孤立を防ぎます。

■ 地域づくりに向けた支援事業の実施体制

主な対象	実施事業名・実施内容(拠点の役割)	実施拠点数	実施方式	対象圏域
高齢者	<b>地域介護予防活動支援事業</b> ①つどい場／②自主グループ活動支援	28	①委託、補助 ②直営	全域
	<b>生活支援体制整備事業</b> ①暮らしの応援協議会（第1層協議体）の設置運営 ②生活支援コーディネーターの配置	1	①直営 ②委託	①全域 ②2圏域
障害者	<b>地域生活支援事業</b> 地域活動支援センター	1	委託	全域
こども	<b>地域子育て支援拠点事業</b> エンゼルひろば＊／かるがも広場＊ 千里丘愛育園つどいの広場／せつつ遊育園せつつkids ／あとりえらば遊育園らぼテラス／NPO法人キッズぱ てとちいさなおうち／正雀愛育園きりんひろば／一津 屋愛育園つどいの広場／摂津ひかり幼稚園にこにこひ ろば／摂津ひかり保育園ひかりひろば／とりかい遊育 園はじめてクラブ／とりかいひがし遊育園わんぱくク ラブ	12	直営＊ 補助	全域
生活困窮	<b>多世代・多属性の地域づくり事業</b> 摂津市社会福祉協議会（地域づくりコーディネーター）	1	委託	全域

4 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

〈国の考え方〉

- ◆支援が届いていない方に支援が届ける
- ◆会議や関係機関とのネットワークから潜在的な相談者を把握する
- ◆本人との信頼関係の構築に向けた支援を行う



- 複雑化・複合化した地域生活課題を抱えながら支援が行き届いていない人や潜在的なニーズを抱える人に関する情報を把握し、本人との信頼関係の構築を目指します。
- 本人との信頼関係の構築を図ることが難しい場合、時間を要することも見込まれることから、支援会議での情報共有を図り支援に努めます。

■ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施体制

実施機関名	設置数	運営形態	対象圏域
摂津市社会福祉協議会 （コミュニティソーシャルワーカー）	1	委託	全域
摂津市保健福祉課 （地域支援コミュニティソーシャルワーカー）	1	直営	全域

## 5 多機関協働事業



### 〈国の考え方〉

- ◆市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する
- ◆重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす
- ◆支援機関等の役割分担を図る

- 複雑化・複合化した福祉課題について、既存の分野別の支援機関では対応が難しい場合に、多機関協働事業者は、ニーズに応じて、調整役を担い、関係する支援機関の役割分担や方向性を定め、支援プランの策定などの取組を進めます。
- 支援の進捗状況を把握し、必要に応じて相談支援機関に助言を行うなど、包括的な支援体制の構築に努めます。
- 地域共生社会の理念や意識を高めるため、研修会を実施するなど人材確保にも努めます。

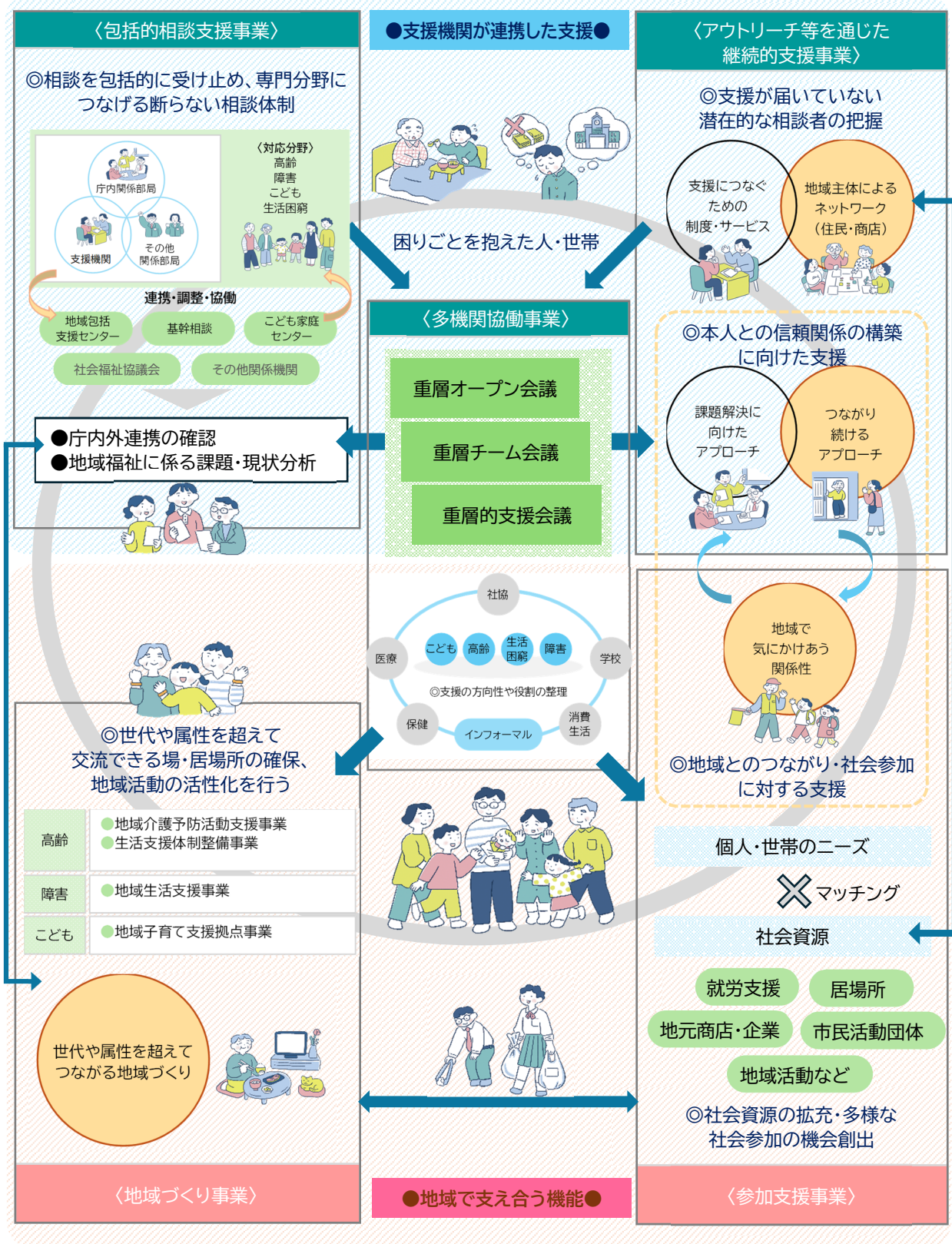
### ■多機関協働事業の実施体制

実施機関名	設置数	運営形態	対象圏域
摂津市保健福祉課 （相談支援包括化推進員） 摂津市社会福祉協議会 （重層コミュニティソーシャルワーカー）	1	直営 委託	全域

### ■各種会議の役割

会議体	開催頻度	内容・役割	参加機関
重層的支援会議	随時	支援プランの作成、プランに基づくチーム支援の実施	関係各課 社会福祉協議会 関係事業所等
支援会議 （重層チーム会議）	随時	支援機関の役割分担と支援の方向性の整理・調整	
支援会議 （重層オープン会議）	随時	支援機関の必要な情報共有や支援に向けた事前協議	

■本市における重層的支援体制整備事業のイメージ



第1章 計画策定にあたって

第2章 地域福祉を取り巻く現状

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 具体的な施策の推進

資料編

### 施策の方向3 権利擁護の推進

市民が持つ権利を守るため、関係機関のネットワーク強化や福祉に係る理解促進を図ることにより、権利侵害や虐待の未然防止及び早期解決を図ります。また、市民の生命と身体、財産を守るため、消費者保護を推進します。

〈現状・課題〉

#### アンケート

- 今後福祉施策の充実を図るために大切なこととして、17.9%の人が「虐待防止の取組」、15.7%の人が「差別や偏見のないまちづくり」、10.8%の人が「高齢者などの権利擁護の推進」と回答しており、人権啓発や虐待防止に係る理解促進や取組が求められています。
- 成年後見制度について、「知らない」・「名前だけ知っている」と回答したのは、66.7%となっており、周知・普及の必要があります。
- 成年後見制度については、「必要になれば利用したい」が52.1%となっています。また、「将来に備えて後見人を選んでおきたい」が5.0%となっています。

#### 地域福祉懇談会

- ▲ 年齢、性別などに関係なく個人を尊重できる地域であることが求められています。
- ▲ 日頃から挨拶や話をしていると、ちょっとした異変や違和感に気付くことができるという意見があり、地域での声掛けが重要であると考えられます。

#### 施策評価

- ◆ 児童虐待防止への関心を高め、市民や関係機関の責務について認識を深めてもらうため、『摂津市子どもを虐待から守る条例』の普及啓発を継続して行う必要があります。
- ◆ 成年後見制度の利用促進のため、出前講座や成年後見制度に関する講座等、様々な機会を捉えて広報・周知を継続実施する必要があります。

#### まち全体で目指す姿

○市民相互の理解が図られ、地域の支え合い・助け合いが推進されることにより、市民の権利・尊厳が守られ、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができます。





## ① 地域の権利擁護の推進

〈具体的な取組〉

- 1 人権に関する啓発活動を実施します**

**内容**

  - 当事者への理解を促すよう講演会などの啓発活動や普及啓発に取り組むなど、人権啓発活動を推進します。
  
- 2 判断能力に不安がある人の権利擁護を推進します**

**内容**

  - 成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・普及及び利用促進を図ります。
  - 判断能力に不安のある人に対し、市や摂津市社会福祉協議会のほか、専門職団体や関係機関、地域と協働による支援を推進するとともに、必要に応じて後見開始等の申立てを行う市長申立てを実施します。
  
- 3 権利侵害の防止に係る取組の充実を図ります**

**内容**

  - 虐待の未然防止や早期発見に向け、市民に虐待やその防止に対しての正しい知識の普及啓発や理解促進を図ります。
  - 市職員のほか、関係機関職員に対し研修等を通じて、権利擁護に関する理解促進を図り、虐待や権利侵害があった際に迅速に対応できる連携体制を構築します。
  
- 4 障害に関する市民理解を促進します【再掲】**

**内容**

  - 障害を理由とした差別や障害のある人の生きづらさの解消のため、様々な機会を通じて、障害及び障害のある人への理解促進を図ります。
  - 障害のある人等への合理的配慮に関する理解促進、周知・啓発を図ります。
  
- 5 介護保険や認知症に関する市民理解を促進します【再掲】**

**内容**

  - 要介護状態になった時に必要な支援につながるよう、介護保険制度や高齢者福祉サービス等の普及啓発を通じて理解促進につなげます。
  - 認知症の人が地域で安心して暮らせるよう、地域で見守り・支え合う関係を醸成するために、認知症に対する正しい知識の普及に取り組みます。

## 6 こどもの権利を保障し、こどもの主体性を育みます

### 内容

- 全てのこどもたちの権利を尊重し、こどものウェルビーイングの向上を図ります。
- こどもが多様な意見を表明し、今後の施策やまちづくりに意見を反映するための仕組みづくりを推進します。

## 7 こどもたちがともに学び育つ教育を推進します

### 内容

- ノーマライゼーションの理念のもと、全てのこどもたちが必要な支援を受け、同じ場でともに学び、育ち、互いを認め合う教育を推進します。
- いじめや不登校など、困難に直面するこどもに、個々の状況に合わせた適切な支援を迅速に行い、問題解決に取り組みます。



### Column



### 日常生活自立支援事業

- 認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力に不安がある方々の福祉サービスの手続援助や、日常の金銭管理を生活支援員が行います。
- 本市では社会福祉協議会で実施しています。

福祉サービス利用の  
お手伝い



預金通帳や印鑑、  
大事な書類などの預かり



日常の金銭管理





## ② 消費者保護の推進

- 1 消費者保護に係る取組を実施します**
  - 内容
    - 専門の相談員・専門職団体による、市民の消費生活に関する相談支援を実施します。
    - 行政や支援機関、地域団体による見守りネットワークにより、特殊詐欺等による消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。
  
- 2 消費者保護の意識啓発を図ります**
  - 内容
    - 消費生活に関する情報の提供を行うとともに、特殊詐欺等の消費者被害防止に関する啓発活動等により、消費者保護の意識高揚を図ります。
  
- 3 地域で声を掛け合う仕組みを推進します【再掲】**
  - 内容
    - 地域で手助けが必要な方を、緩やかに見守り声掛けを行うサポーターを養成します。
    - 地域住民とつながりの深い地元企業や地域の商店と連携して見守りや声掛けを行う体制を構築します。

### 1 中核機関の設置の検討

- 認知症、知的障害、精神障害などの理由により判断能力が十分ではない人を早期に把握し、本人の意思を尊重しながら適切に支援できるよう地域連携ネットワークの構築を図るため、中核機関の設置を検討します。

### 2 支援チーム体制の推進

- 判断能力が十分ではない人を支援するため、本人を中心として家族・親族、保健・福祉・医療、地域の関係者や後見人によるチームで関わり、協力して日常的に本人を見守る体制をつくります。
- 法律・福祉の専門職団体や関係機関がチームを支援する体制づくりや市民後見人制度について検討します。

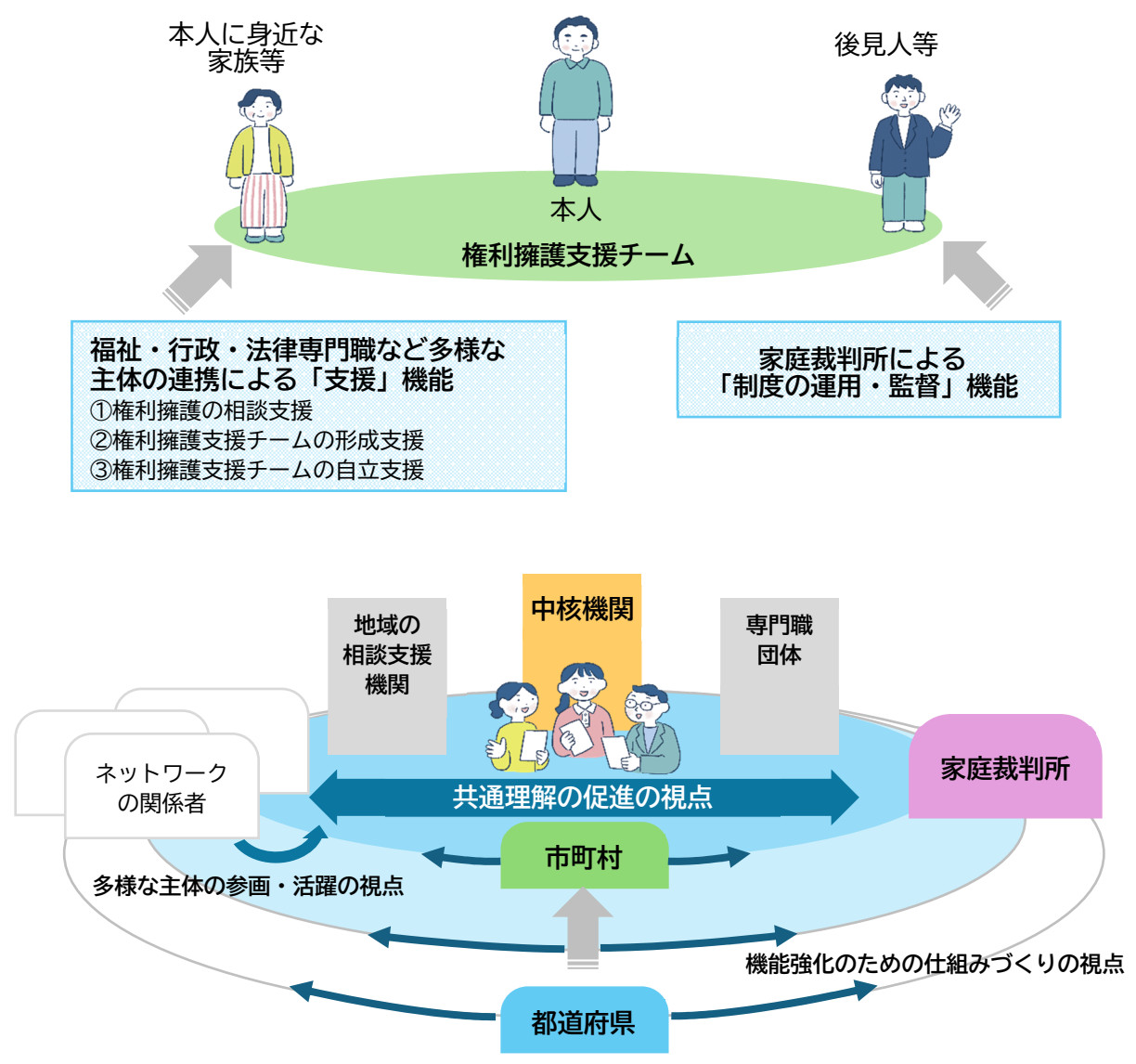
### 3 関係機関との連携

- 必要な人が適切に成年後見制度を利用できるよう、「生活困窮者自立支援制度」や社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」などの制度や関係機関との連携を図ります。
- 本人の申立てが困難な場合や、申立てできる親族がない場合などは、市長申立制度を活用して支援につなげます。

### 4 情報周知

- 法定成年後見制度だけでなく任意後見制度を含め、成年後見制度の利用を促進するため、研修会・出前講座の開催やパンフレットの配布、広報紙やホームページへの記事掲載などにより、制度内容や相談窓口の周知・普及を図ります。
- 関係機関に対して成年後見制度に係る周知・普及を図ります。

■ 中核機関を起点としたネットワークイメージ



厚生労働省「第二期成年後見制度利用促進基本計画の策定について」掲載資料

## 施策の方向4 情報発信・提供の充実

支援を求めるときに必要な支援につながるよう相談窓口や制度についての周知・啓発を行うとともに、多くの市民が地域福祉活動に興味・関心を持ち、地域活動の参加につながるよう、様々な媒体・場面を通じて情報を得られるよう情報発信の充実を図ります。

### 〈現状・課題〉

#### アンケート

- 支援が必要な家庭から相談を受けた場合に、約2割の人が「どこに相談していいかわからない」と回答しており、相談窓口の周知・普及の必要があります。
- 地域の行事や活動の情報入手源として、「市の広報紙・ホームページ・市公式LINEから」が最も高く全体で64.8%であり、様々な媒体を活用した情報発信が求められます。
- 地域の活動情報について、「入手先や入手方法がわからないため、入手できない」と回答した人が全体で5.9%、特に、20歳代では18.5%、30歳代では9.6%となっており、情報提供の充実を図る必要があります。
- 地域で気になっていることとして、13.0%が「地域での情報共有ができていない」ことをあげています。
- 地域活動に参加するための要件として、「活動の情報や相談窓口がわかりやすいこと」が12.8%であり、様々な媒体を活用した情報発信が求められます。

#### 地域福祉懇談会

- ▲ ボランティア等の良い活動をしている方の情報を広く伝える必要があるとの意見や、多世代での意見交換を求める意見があり、情報の共有が求められています。
- ▲ 地域に新しく転入してきた住民が地域につながるための情報が不足しているとの意見があり、様々な媒体を活用した情報発信が求められます。

#### 施策評価

- ◆ 地域のつながりにおいて、継続して普及啓発を図る必要があります。
- ◆ 広報紙や各施設のホームページのほか、市公式LINEや市内イベントの情報発信サイト「摂津市 イベントナビ」等を活用し、効果的に情報提供を行う必要があります。
- ◆ SNSの活用など媒体や周知方法の見直しが必要となっています。

### まち全体で目指す姿

- より多くの市民が活動に参加したいと思えるような情報が発信されています。
- 市民全員が興味・関心のある情報を入手できるよう、あらゆる媒体を活用した情報発信ができています。



① 支援につながる情報提供の充実

〈具体的な取組〉

1 相談窓口や制度に係る周知・普及を図ります

**内容**

- 必要な支援につながるよう、市、摂津市社会福祉協議会、その他相談窓口の周知・普及を図ります。
- 困りごとがあった時に身近に相談できるように、民生委員・児童委員や福祉委員など地域における相談者について、様々な機会や媒体を活用して広く周知を図ります。

2 情報が全ての方に届くよう様々な媒体を活用した情報発信を図ります

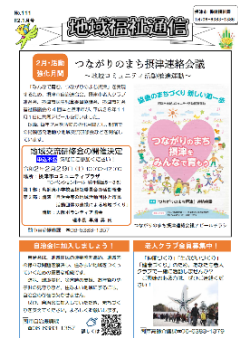
**内容**

- 障害のある人や外国人など、情報が届きにくい人にも情報が届くよう、地域福祉における情報発信のあり方について検討するとともに、声の広報など、様々な媒体を活用しきめ細やかな情報発信を推進します。
- 学校や教育に関する有益な情報を迅速かつ確実に保護者に届ける情報提供を推進します。



地域福祉通信・せつつ社協ニュース

- 市では、地域福祉に係る情報を「地域福祉通信」として発信しています。
- 社会福祉協議会では、社会福祉協議会の事業紹介のほか、地域の活動やイベント等の情報を掲載する「せつつ社協ニュース」を発行しています。



## ② 社会参加につながる情報提供

〈具体的な取組〉

### 1 地域活動に係る情報発信の充実を図ります【再掲】

内容

- 全ての人々が地域活動に関する情報を入手できるよう、多様な媒体を活用して地域活動やボランティア活動に関する情報発信の充実を図ります。
- 初めて地域活動に参加した人が、継続的な参加につながるよう、様々な媒体を活用して発信するとともに、さらなる効果的な発信方法について検討します。

### 2 地域活動に興味を持てるような情報提供の手法を検討します

内容

- 地域活動やイベントの様子を動画で紹介するなど、地域活動に対し興味を持つきっかけとなるような情報提供の手法について研究します。

#### Column



#### 「せつつみんなで子育てガイド」

○ 妊娠期からこどもの健康、子育てに関する様々な支援制度や各種相談窓口、保育所・幼稚園・子育て関連施設など、摂津市で子育てをするママやパパに役立つ情報を一冊にまとめ、分かりやすく掲載したものです。



#### Column



#### 地域活動マップ

○ 高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためのサポートを目的として、地域での支え合い活動や介護予防活動、サロン活動、趣味のサークルなど、気軽に参加できる活動の情報を集めた「高齢者のための地域活動マップ」を発行しています。

